

二戸地区広域行政事務組合広報

# こういき

Vol.  
24

Ninohe kouiki 2019

- | 2 | 2019年度から二戸地区グリーンセンターが延命化工事に入ります
- | 3 | 二戸地区グリーンセンターからのお願い
- | 4 | 二戸広域管内の認知症対応策
- | 6 | 二戸地区広域行政事務組合の予算・決算
- | 8 | 消防本部からのお知らせ



# 2019年度から

# 二戸地区クリーンセンターが 延命化工事に入ります!



**二戸地区クリーンセンターは、平成7年に稼働してから23年が経過しています。**

一般的にごみ処理施設の寿命は20年程度とされていますが、毎年のメンテナンスによってその機能を維持してきました。しかし、「二戸地区クリーンセンター」は稼働開始から23年が経過し、老朽化により機能が低下している部分も多くみられるようになってきました。そこで本年度から3年間に渡り、大規模な延命化工事を実施します。工事終了後から15年間の稼働を目指し、燃焼設備をはじめ、通風設備やクリーンセンター全

体の監視、遠隔操作を行う計装制御設備などを更新し、リフレッシュした姿に生まれ変わります。2基ある焼却炉のうち1号炉と2号炉に年度を分けて工事を行い、できるだけ焼却を止めないで工事を行います。平成32年10月には、1、2号炉共用部分の工事のため、約1か月間、焼却を止めて工事を行います。工事期間中は、ごみの受入等に際し、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、何卒ご協力のほどお願いいたします。



中央操作室



焼却炉本体

# 二戸地区 クリーンセンターからのお願い

## 持ち込みの処理料金表掲載

種類	単位	金額
可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ	10kgごと	30円
粗大ごみ	10kgごと	100円

連休が続く時や年末などに、クリーンセンターで休日受入れをすることがありますが、休日受入れの時は大変込み合っている状況です。平日（受付時間午前9時～12時、午後1時～4時）も一般ごみを受け入れていきますので、できるだけ平日に搬入されるようお願いいたします。

また、処理料金のお支払いの際は、できるだけお釣りが出ないように、小銭の準備をお願いいたします。

## クリーンセンター の休日受入れに ついて



山積みになったペットボトル

ペットボトルのリサイクルは、皆さまのご協力により着実に増えてきています。ただ、リサイクルの量が増えるにつれ、ラベルを剥がす作業に時間を要し、処理が追い付かないペットボトルが山積みになってしまっていることがあります。

資源ごみとして出すときには、できるだけラベルを剥がしてから出すようご協力をお願いいたします。

## ペットボトル リサイクルについて

また、これまで畳・布団については1日上限200kgを上限として二戸地区クリーンセンターで受け入れ、その後職員が「いわて第2クリーンセンター」へ運んで処理を行っていました。しかし、延命化工事が始まると、工事車両の出入りが頻繁になり積み下ろし作業に危険が伴うことや、資材置き場を確保する必要もあるため、平成31年6月28日（金）をもって「二戸地区クリーンセンター」での受

延命化工事期間中は、焼却炉の停止等により、ごみを焼却できる量が減ります。特に1・2号炉とも停止する1ヶ月間は、二戸地区クリーンセンターでは全くとごみを燃やせなくなり、燃やせなかつたごみは、いわて県北クリーン株式会社で運営する「いわて第2クリーンセンター」（九戸村）へ処理を委託することになりますが、工事期間中のごみ処理に支障を来すことがないように、ごみの減量化にご協力をお願いいたします。

## ごみの分別、減量化をお願いします

お問い合わせは  
0195-25-5660



け入れをやめ、7月1日から「いわて第2クリーンセンター」へ直接持ち込みをしていただくこととなります。

なお、布団を圧縮しない状態で、指定ごみ袋に入る布団（切断したものを含む）については、これまで通り「二戸地区クリーンセンター」で、小型粗大ごみとして受け入れます。

日頃出される燃えるごみの中には、空き缶などの不燃物が混入されていたり、資源ごみとして分別できる紙類なども多く含まれています。これらは、分別すれば大切な資源となります。住民の財産である「二戸地区クリーンセンター」を大切に使うためにも、この機会に、ごみの分別の徹底や、更なるごみの減量化に目を向ける機会として取り組むよう、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

# 二戸広域管内の認知症対応策

## ～認知症の方を含む高齢者にやさしい地域づくり～

近年、大きな社会問題となっている少子高齢化ですが、私たちの暮らす二戸地域でもその傾向は著しく、平成31年1月1日現在の高齢化率は37.9%となっています。また、高齢化や脳血管疾患等による認知症の方も増加傾向にあり、今後も増える見込まれる認知症の方とその家族を支えるための取り組みが急務となっています。

二戸広域管内においても、認知症対応策のさまざまな取り組みが始まっています。ここでは、その内容について紹介します。

### 「認知症」とは…

「認知症」は、病名ではなく、特有の症状や状態を総称する言葉です。脳の病気など、いろいろな原因により、脳の細胞が壊れ、人や物を認識したり、記憶や判断する能力が低下し、社会生活に支障がでる状態のことです。

## 一戸町 オレンジカフェさくら 心の安定と安心をサポートする認知症カフェ

「子育て中のママさんや小さいお子さんも歓迎です」そう語るのは、カフェの主催者で岩手県立大学社会福祉学部准教授でもある柏葉英美<sup>かしわば ひでみ</sup>さんです。認知症への理解を深め誰もが気軽に来られる居場所づくりを目指して、平成29年からカフェをスタートしました。二戸地域は高齢化率が高く、認知症は身近な課題。柏葉さんは地域全体で支えることが必要だと言います。

会場にはコーヒーや紅茶が用意され、スタッフの細やかな気遣いで初めての人も安心して参加することができます。内容も健康相談やハンドケアなどさまざま、もの忘れのあるご本人、ご家族、認知症のことを知りたい人、予防したい人まで、毎月楽しみにしている常連さんも多いそう。認知症は他人事ではありません。この機会にぜひ一度参加してみたいかがですか。

「オレンジカフェさくら」は毎月第3土曜日13時から一戸町コミュニティーセンターで開催しています。事前申込みは不要、会場への出入り自由



代表の柏葉英美さん（前列右端）と、元看護師など医療に精通したスタッフたち



## 二戸市 ちょこっとカフェ

### 誰もが気軽に集まれる場所を目指して

二戸市社会福祉協議会では昨年10月から、二戸駅前商店街にある「いきいき交流広場ほこっと」を会場に「ちょこっとカフェ」をスタートしました。

カフェでは、認知症や介護に関する情報交換などのほか、日頃の悩み相談もでき、気軽な地域コミュニティとなっています。

当日は、認知症に関する知識や制度を学べる「ちょこっと寺子屋」を同時開催。講師が認知症にまつわる内容を分かりやすく解説します。カフェ開催日には、専門スタッフがいるので、個別相談も可能です。

思い立ったときに参加できるようにと事前申込は不要。会場への出入りも自由。

思い立ったとき、気が向いたとき、ふらりと立ち寄ってみませんか。



「ちょこっとカフェ」は毎月最終火曜日14時から、いきいき交流広場ほこっとで開催しています。

各市町村においても、さまざまな取り組みを行っています。

二戸市では「認知症を知り共に支える会議」や「認知症あんしん生活実践塾」を委託事業として実施しています。また、二戸市社会福祉協議会など各関係団体と協力し「認知症を知り共に支える市民セミナー」も開催しています。

一戸町では、前頁の「オレンジカフェさくら」と協力し「認知症セミナーinいちのへ」を開催。昨年度は約200名の参加がありました。

また、一戸町、軽米町、九戸村では「孫世代のための認知症講座」や「認知症サポーター養成研修」を開催し、認知症に理解のある「認知症サポーター」の養成に努めています。軽米町では、昨年度「認知症サポーター養成研修」の講師役を務める「キャラバン・メイト」同士の「交流会」や「認知症カフェ」の先進地視察なども行っています。各市町村では、引き続き、認知症対応策の取り組みを進めていきます。

詳しくは、それぞれの市町村へお問い合わせ下さい。



## 注意 年金からの天引きは、すぐには始まりません!!

65歳になられた方には、二戸地区広域行政事務組合から介護保険料の納付書をお送りし、保険料の納入をお願いしております。

介護保険料は、原則は年金からの天引き(特別徴収)<sup>※1</sup>により納めていただいておりますが、65歳になったばかりの方は、一定期間は納付書払い(普通徴収)により納めていただく必要があります。

年金天引きの開始時期<sup>※2</sup>は、お誕生日により異なりますので、下の表を参考にいただき、それまでは納付書で納めていただきます。

介護保険制度は、皆様から納めていただいた介護保険料を財源とし、地域の介護を支えていく制度です。皆さんが介護サービスを安心して利用できるよう、年金天引きの開始時期に注意して、介護保険料の納入にご協力をお願いします。

資格を取得(誕生日)した時期				
4月2日～10月1日	10月2日～12月1日	12月2日～12月31日	1月1日～2月1日	2月2日～4月1日
65歳になった年の翌年4月の年金から	65歳になった年の翌年6月の年金から	65歳になった年の翌年8月の年金から	65歳になった年の8月の年金から	65歳になった年の10月の年金から

※1 原則は年金からの天引きですが、年金の受給額が年額18万円以下の方等、場合によって納付書払いになることがありますので、ご注意ください。

※2 開始時期は、手続きの関係ですれる場合もございますので、予めご了承下さい。

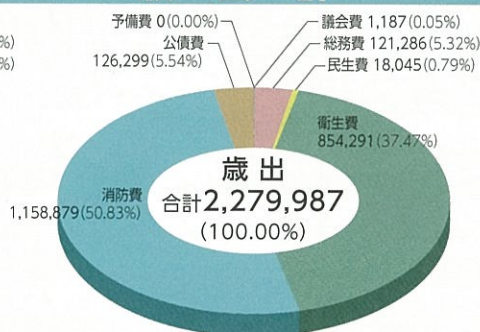
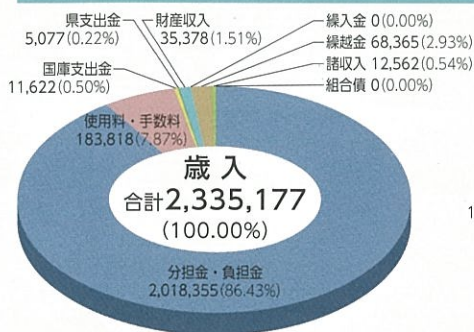
介護保険に関する  
問い合わせ先

二戸地区広域行政事務組合 介護保険推進室 (0195-23-7772)



# 29年度決算

## 一般会計



- 議会費 議会関係の経費
- 総務費 事務局関係の経費
- 民生費 介護サービス利用者対策の経費
- 衛生費 し尿及びごみ処理の経費
- 消防費 消防及び救急業務の経費
- 公債費 組合債で借りましたお金の返済費

歳出の性質別内訳

人件費	965,335	(42.34%)
物件費	783,942	(34.39%)
維持補修費	20,632	(0.90%)
扶助費	10,565	(0.46%)
補助費	85,718	(3.76%)
普通建設事業費	270,582	(11.87%)
災害復旧費	0	(0.00%)
公債費	126,299	(5.54%)
積立金	1	(0.00%)
繰出金	16,913	(0.74%)
計	2,279,987	(100.00%)

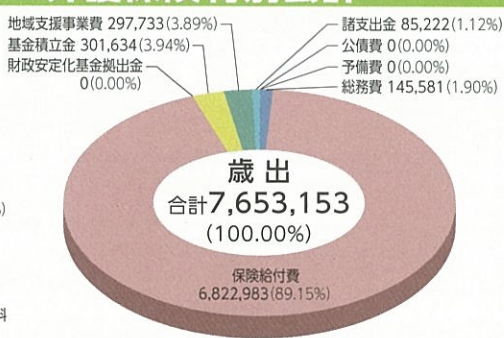
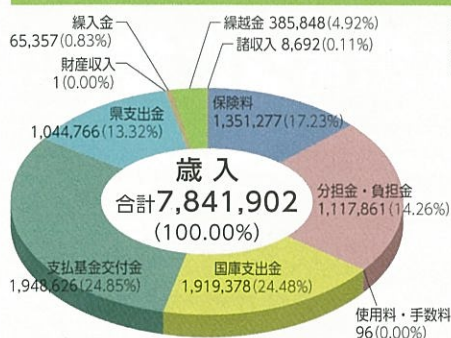
- 人件費 職員等の報酬・給料などの経費
- 物件費 業務運営のために通常かかる経費
- 維持補修費 施設設備の維持管理のための経費
- 扶助費 職員へ支給された児童手当
- 補助費 他団体への補助金・負担金や市町村への還付金
- 普通建設事業費 大規模な建設・改修工事費や高額の設備購入費など
- 災害復旧費 災害により被害を受けた設備補修費
- 公債費 組合債で借りました資金の返済費
- 積立金 基金への積立金
- 繰出金 特別会計へ支出する経費

### 市町村負担金

二戸市	990,342
一戸町	426,133
軽米町	339,957
九戸村	261,923
計	2,018,355

金額(単位:千円)

## 介護保険特別会計



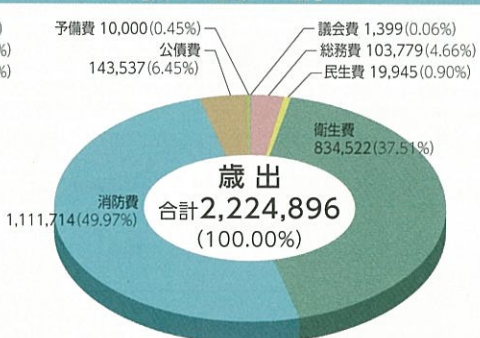
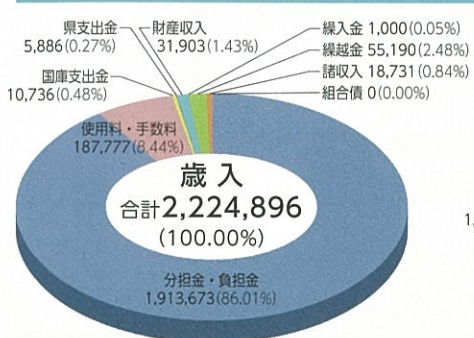
### 市町村負担金

二戸市	530,218
一戸町	286,689
軽米町	180,974
九戸村	119,980
計	1,117,861

金額(単位:千円)

# 30年度補正後予算

## 一般会計

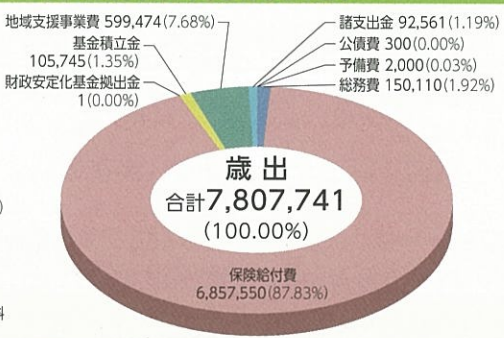
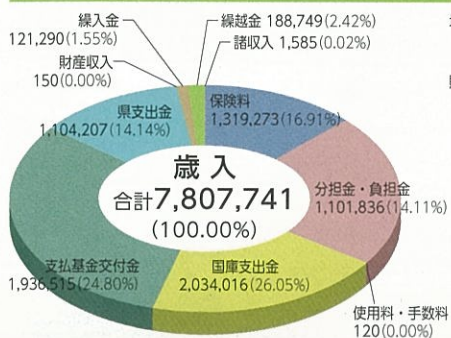


### 市町村負担金

二戸市	953,018
一戸町	399,602
軽米町	320,159
九戸村	240,894
計	1,913,673

金額(単位:千円)

## 介護保険特別会計



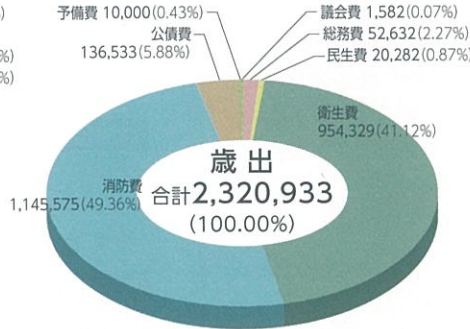
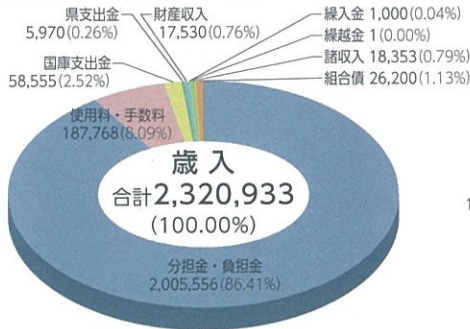
### 市町村負担金

二戸市	528,834
一戸町	277,012
軽米町	175,978
九戸村	120,012
計	1,101,836

金額(単位:千円)

# 31年度当初予算

## 一般会計

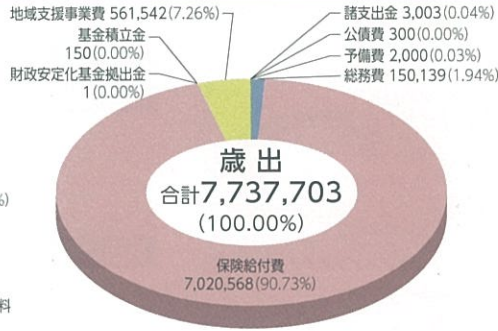
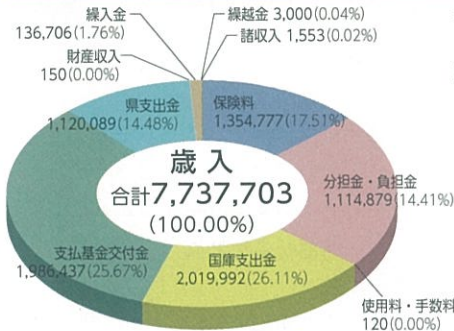


### 市町村負担金

二戸市	941,432
一戸町	480,952
軽米町	335,826
九戸村	247,346
<b>計</b>	<b>2,005,556</b>

金額 (単位: 千円)

## 介護保険特別会計



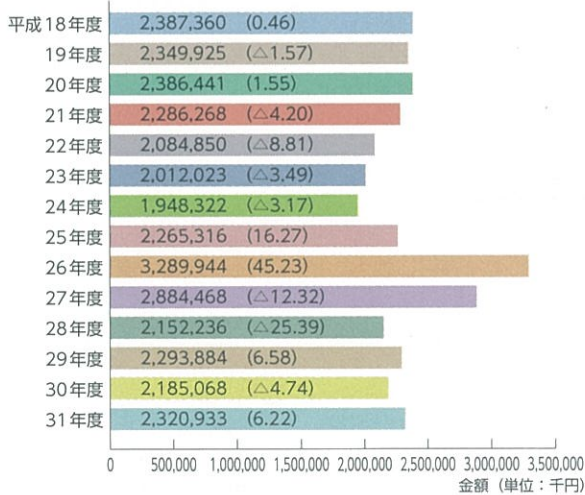
### 市町村負担金

二戸市	533,297
一戸町	281,306
軽米町	179,353
九戸村	120,923
<b>計</b>	<b>1,114,879</b>

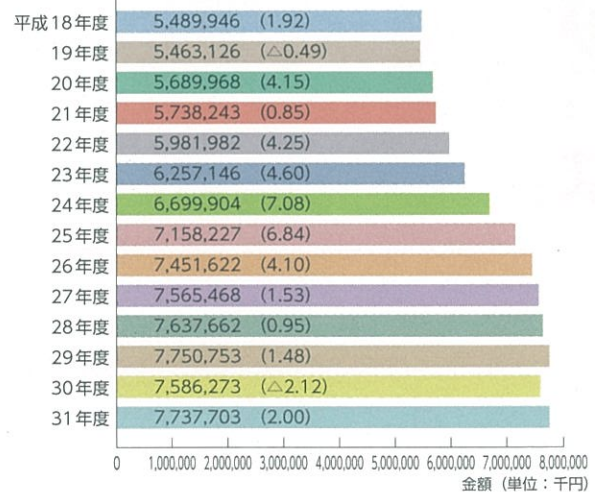
金額 (単位: 千円)

## 当初予算の推移

### 一般会計 ( )内は前年度比 (単位: %)



### 介護保険特別会計 ( )内は前年度比 (単位: %)



## 人口と世帯数

(平成31年2月1日現在)

■広域の人口 55,647人(56,650人)

■広域の世帯数 23,568人(23,563世帯)

二戸市	
人口	27,046人 (27,525人)
世帯数	11,840世帯 (11,855世帯)

一戸町	
人口	12,527人 (12,808人)
世帯数	5,716世帯 (5,766世帯)

軽米町	
人口	9,175人 (9,403人)
世帯数	3,781世帯 (3,780世帯)

九戸村	
人口	5,788人 (5,911人)
世帯数	2,167世帯 (2,167世帯)

(※住民基本台帳法の改正により、数値には外国人住民の登録を含んでいます。)

( )は前年同日現在

# 消防本部からのお知らせ

## 住宅用火災警報器は、 10年を目安に交換を おすすめします。

住宅用火災警報器は、古くなると電池切れや電子部品の劣化で火災を検知なくなる恐れがあります。平成18年度から設置が義務化し、既に設置してから10年がたったご家庭もあります。本体の点検用のボタンやひもを定期的に操作し、動作確認をしましょう。反応がない場合は、電池切れや機器本体の故障の可能性があります。

ご自宅の住宅用火災警報器の  
製造年月日を確認しましょう



## 平成31年度公募型救命講習会のご案内

二戸消防本部では救命講習を開催しています。

**開催日時** ..... 5月16日(木) 6月6日(木)  
7月17日(水) 8月1日(木)  
8月22日(木) 9月26日(木)  
いずれも午後6時～午後9時

**講習場所** ..... 二戸消防署(二戸市 金田一)

**講習内容** ..... 普通救命講習 I  
心肺蘇生法、AEDの使用法等  
※修了証が発行されます。

**募集人数** ..... 各20名

**申込方法** ..... ①電話 ②FAX ③Eメール  
申込用紙は二戸地区広域行政事務組合ホームページからダウンロードできます。  
※申し込み期限は各開催日1週間前まで

**お問い合わせ** ..... 二戸消防署救急救助係  
電話：26-8119 FAX：26-8121  
Email：ni-qq01@ft-ninohe.jp



## 平成31年度 火災予防運動 ポスターコンクール

二戸地区危険物安全協会主催(熊野正城会長。会員事業所数、72事業所)の第42回火災予防運動ポスターコンクールが平成31年1月29日(火)に二戸地区広域行政事務組合消防本部で開催され、特選には中村凜さん(九戸村立伊保内小学校6年生)の作品が選ばれました。

**特選** 九戸村立伊保内小学校6年 **中村 凜**さん

### 入選

九戸村立伊保内小学校6年 日向 優那さん  
軽米町立小軽米小学校5年 玉館 心優さん  
軽米町立軽米小学校4年 刈敷山 美唯さん

### 佳作

九戸村立伊保内小学校5年 松田 侑莉朱さん  
九戸村立長興寺小学校5年 山本 汐織さん  
軽米町立軽米小学校4年 浅水 滯さん  
軽米町立軽米小学校4年 荒川 雅翔さん  
軽米町立軽米小学校4年 中村 心葉さん

## り災証明書の交付について

火災により被害を受けられた方は、不動産や火災保険などの手続きが必要となる場合があります。

手続き上、消防署が交付する「り災証明書」の提出を求められた場合には、「り災証明交付申請書」に必要事項を記入し、火災を担当した消防署又は分署の窓口へ申請してください。申請用紙は、二戸消防署及び各分署でお渡ししています。証明書交付の手数料はかかりません。

### お願い

- ・「り災証明書」は、事務手続き上、即日交付ができない場合があります。事前に担当の消防署又は分署へ連絡するようお願いいたします。
- ・代理人による申請の場合には、申請人との関係により、委任状が必要となります。
- ・窓口での本人確認のため、身分を証明できるものをお持ちの方は、ご持参ください。
- ・地震や風水害など、火災以外の証明は、最寄りの市町村窓口へお問い合わせください。

### 収集地区

- (有) 県北衛生社 ☎0195-23-3091 二戸市(旧福岡町)
- (有) 一戸衛生社 ☎0195-32-2560 二戸市(旧金田一村、旧浄法寺町)、一戸町
- (有) 軽米清運 ☎0195-46-2450 軽米町、九戸村(江刺家地区)
- (有) 軽米清掃社 ☎0195-46-4182 軽米町、九戸村(江刺家地区)
- 九戸衛生社 ☎0195-42-2091 九戸村(江刺家地区除く)

## し尿処理収集 委託業者

※お盆前と年末には、依頼が集中します。余裕をもってご依頼ください。※便槽の周りにものを置かない、冬季間は除雪するなどのご協力をお願いします。



## 二戸地区広域行政事務組合

〒028-6102 岩手県二戸市下斗米字細越 20-1  
TEL 0195-23-7772 FAX 0195-23-7984

<http://www.cassiopeia.or.jp>